

令和3年8月4日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長  
八木 雅夫

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛媛県では7月29日から当面の間「感染警戒期～特別警戒期間～」となり、警戒レベルを上げ、これまで以上に徹底した感染回避行動を取ることとしています。また、本校は8月6日から夏休みに入ります。外出したり、人と会ったりする機会が増えるかと思いますが、感染予防には十分に留意し、体調の優れない時は無理をせず休養するなど、体調管理をしっかりと行ってください。また、本校では新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議において下記の事項を確認しましたので、必ず一読し、適切な行動をとるよう、お願いいたします。

教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校 HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

※寮生・寮生保護者のみなさまには別途お知らせがありますので、そちらもご確認ください。

## ○学生の皆さんへ

### 1. 緊急事態宣言地域のほか、感染拡大地域（以下感染拡大地域等）

#### との不要不急の往来は自粛してください。【法要請】

当面の間、感染拡大地域等との往来は自粛してください。【※感染拡大地域等とは、新規陽性者数がステージⅢ相当（人口10万人あたり週15人以上）の都道府県等。以下同じ。】やむを得ない事情により、感染拡大地域等を訪問・滞在する必要がある場合は、訪問先自治体の注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底してください。【3つの密】を避け、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うとともに、不要な場所への訪問は慎むようお願いいたします。そして帰県後2週間は特に体調管理に留意し、不特定多数との接触を控える、密閉した場所に行かない、至近距離での会話をしない、など、万が一に備えた感染症拡大予防対策を徹底してください。

※感染拡大地域等以外への往来についても、細心の注意を払ってください。県をまたぐ移動

についても慎重に判断してください。

※県内でも不特定多数の方で混雑するような場所への出入りは控えてください。特に松山市は注意してください。

<参考>

※NHK Web サイト(資料内に都道府県の状況(直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数)記載)

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/>

※緊急事態宣言地域(令和3年8月4日現在):

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県

※まん延防止等重点措置の適用都道府県(令和3年8月4日現在):

北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県

## 2. 基本的な感染防止策の徹底を継続してください

外出・登校の際には、3密を避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。3密を避けることが難しい場所への外出は控えてください。また、移動途中や現地(訪問先・帰省先など)の感染状況等を確認してください。訪問先が感染拡大状況にある場合は、訪問することの必要性等について、十分にご家庭で相談・検討してください。**※マスクは適切に着用してください!(鼻出しマスクなど不完全な着用は効果がありません。)**また、**手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください。**

特に会食等「感染リスクが高まる5つの場面」(別添参照)を常に意識して行動し、基本的な感染予防策を怠らないでください。また、次のことを徹底してください。

### <<会食のルール>>

○会食は感染リスクの高い行動のない人と!

【感染リスクの高い行動例(愛媛県通知から抜粋)】

- ・緊急事態宣言地域等で、繁華街等の混雑した施設を利用した
- ・県外との往来がなくとも、頻繁に3密の場に出入りする・・・など

○大人数、長時間の会食は行わない!

○少しでも体調に異常があれば出席させない!しない!

○感染防止対策が徹底されている店を利用する。

●久しぶりに会う親戚や友人との会食は特に注意してください。

※県外の友人等との同窓会やルールを逸脱した会食は控えてください。

●飲食店での会食だけでなく、ホームパーティ、バーベキュー、カラオケ等でも同様に感染リスクが高いことを意識し十分に注意してください。

●不特定多数が集まる会食パーティーや飲食店でのイベント等は開催・参加しないでください。

### 3. 体調管理を徹底してください！

- ・必ず毎朝検温を実施し、体温・健康状態等を Webclass（健康管理チェックシート）に入力してください。**※夏季休業中も入力が必要です!!**
- ・感染症対策のためには、毎日の健康観察が大切です。発熱等コロナ様症状が見られる場合は、各自治体の体制に従ってください。
- ・新学期の登校時には、その日の体調（体温含む）に問題が無いことと、自身の行動歴を振り返って不安が無いことを確認してください。

### 4. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず連絡してください！

・下記の事案（緑枠内）が発生した場合は、必ず担任の先生または保健室へ連絡してください。

※ 夜間や休日であっても、必ず連絡してください。

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。警備員が対応しますので、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えください。

その後、担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、保健所の指示等で健康観察を行うこととなった場合

注) ①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。  
検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

### 5. その他

- ・新型コロナウイルスの影響により登校等に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、担任の先生等へ相談してください。安心して授業を受けられるように、一緒に考えましょう。
- ・登山などを計画している人は、準備を十分に行い、入念な登山計画と立て、事故防止を図るための措置を行うことが必要です。
- ・河川水難事故にご注意ください。

## ○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

なお、ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）

：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。